

10月は国民健康保険証の更新月です。

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成21年9月30日」です。

新しい保険証を9月下旬までに郵送（簡易書留）しますので、その記載事項をご確認ください。保険証はカードタイプですので、ひとりずつ持っていただくことになります。

10月以降、病院等にかかるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

なお、保険税に未納がある世帯の方には、郵送ではなく健康増進課及び各振興センターで納税相談後に直接お渡しする場合があります。

期限切れの保険証は、健康増進課又は各振興センターで随時回収しております。（郵送可）

今回送らせていただく新しい保険証の有効期限は「平成22年9月30日」ですが、次のいずれかの条件に当てはまる方は、有効期限が平成22年9月30日以前の日付になっています。

条 件	有効期限等
平成21年10月2日～平成22年9月30日の期間に75歳になる方	後期高齢者医療制度に加入となるため、有効期限は75歳の誕生日の前日となります。
退職者国保であり、平成21年10月2日～平成22年9月1日の期間に65歳になる方	一般の国保に切り替えとなるため、有効期限は65歳の誕生日の月（誕生日が1日の場合は前月）の末日となります。 条件に当てはまる方が退職被保険者本人の場合は、その被扶養者の有効期限も同様になります。

有効期限がきた後、後期高齢者医療制度に加入される方には後期高齢者医療制度の保険証を、それ以外の方には一般の国民健康保険証を交付します。

この件についてのお問い合わせ先

鏡野町役場 健康増進課国保係
電話 0868-54-2025

奥津振興センター地域振興課
電話 0868-52-2211

上齋原振興センター地域振興課
電話 0868-44-2111

富振興センター地域振興課
電話 0867-57-2111

地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯（具体的にはNHK受信料全額免除世帯が対象です。）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。支援開始は平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申し込み先、受付開始時期は、準備が整い次第改めてお知らせします。

※支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

なるべく早めに契約手続き等をお願いします。

※支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

お問い合わせ先

支援策全体のお問い合わせ

総務省地デジコールセンター TEL 0570-07-0101

（上記のナビダイヤルがご利用になれない場合 TEL 03-4334-1111）

NHKとの契約、受信料免除手続きのお問い合わせ

NHK視聴者コールセンター TEL 0570-07-7077

（上記のナビダイヤルがご利用になれない場合 TEL 044-871-8444 または TEL 06-6910-3315）